

「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」
の閣議決定に対するコメント

かねて政府・与党で検討が進められていた「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が昨日、閣議決定されました。

関西広域連合設立のねらいの一つであり、また関西広域連合が発足して2年間、最重要課題として取り組んできた国出先機関改革が、第一段階とはいえ、具体的な分権への動きに至りましたことは、大きな成果です。

しかしながら、衆議院の解散が本日見込まれているところであり、国出先機関改革史上初めてとなる同法案が成立をみないことは誠に残念です。

総選挙後に成立する政権には、引き続き、国出先機関の廃止とその地方移管を実現するための具体的な取り組みを進めていただくことを強く求めます。

平成24年11月16日

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸敏三

国出先機関対策委員会

委員長 滋賀県知事 嘉田由紀子